

資料（ ■ 経営会議 □ 調整会議 ）

開催日：平成 21 年 5 月 29 日（金）

担当課：政策部政策総務課

件 名：健康都市プログラムの策定について	
提出理由：健康都市推進の重点施策を編成し、全庁に周知したいため。	
内 容： 1. 目 的 - 健康都市推進の重点施策を効果的に実行するため。 2. 概 要 （1）総合計画との関係 - 健康都市プログラム（以下、「プログラム」という。）では、第 8 次大和市総合計画（以下、「総合計画」という。）の将来都市像である「健康創造都市 やまと」を実現するための重点施策を編成している。 - 総合計画は、健康の切り口ですべての施策、事務事業を体系的に整理している。 - プログラムは、市民の健康を増進する視点をさらに深く追求するため、効果的な施策の展開を目的としている。 （2）基本的な考え方 - 総合計画の中から、市民が健康を自ら維持増進していくという観点で特に重要な施策を抽出。 - 人の健康を増進する上で基本となる「運動」、「栄養」、「休養」の 3 要素に着目。 - また、健康増進を考える上で基盤となる、「命を守ること」、「健康意識を高めること」の 2 要素にも着目。 - 次の 5 つのリーディングプロジェクトを編成。	5 つのリーディングプロジェクト ▶ 身体を動かそうプロジェクト（運動） ▶ 楽しく食べようプロジェクト（栄養） ▶ くつろごうプロジェクト（休養） ▶ 命を守ろうプロジェクト ▶ 健康意識を高めようプロジェクト （3）計画期間と進行管理 - 計画期間：3 年間 （計画期間は実施計画に合わせている） - 進行管理：毎年度ごとの見直し （毎年度ごとに、リーディングプロジェクトの進捗度合を管理し、翌年度の事業展開に反映） （4）推進体制 - 各部かい総務担当課長をメンバーに、（仮称）健康都市庁内推進会議を組織し、健康都市プログラムの進行について議論する場とする。 - 市民等をメンバーに、（仮称）健康都市プログラム推進協議会を組織し、健康都市プログラムに基づく具体的な取り組みについて協議する場とする。
経 過 H20.6～ 総合計画庁内検討会議での検討 H20.12 総合計画市民意見交換会で意見聴取	今後の予定 H21.6 議会に資料配布 H21.7 プログラム印刷製本完了 （仮称）健康都市庁内推進会議を設置 H21.9 （仮称）健康都市推進協議会を設置